

当病院は、厚生労働大臣が定める以下の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

- ・精神病棟入院基本料（15対1）
- ・看護配置加算
- ・看護補助加算2（看護補助体制充実加算有）
- ・後発医薬品使用体制加算1
- ・精神療養病棟入院料（重症者加算I）
- ・入院時食事療養（I）
- ・こころの連携指導料（II）
- ・栄養サポートチーム加算
- ・CT撮影及びMRI撮影
- ・精神科作業療法
- ・医療保護入院等診療料

## ■ 看護配置

### 1階病棟（精神一般）看護配置

当病棟では、患者さん15人に対し1名の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
- ・夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は17人以内です。
- ・深夜1時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は17人以内です。
- ・看護補助者1人当たりの受け持ち数は7人以内です。

### 2階病棟（精神療養）施設基準

- ・重症者加算Iの届出をおこなっています。
- ・病床は、すべて6床以下になっています。
- ・病棟床面積は、患者さん1人に対し内法面積で18m<sup>2</sup>以上。
- ・病室床面積は、患者さん1人に対し内法面積で5.8m<sup>2</sup>以上。

### （精神療養）看護配置

当病棟では、患者さん15人に対し1名の割合で看護要員（看護師、准看護師及び看護補助者）25名が勤務しています。25名のうち16名は看護師及び准看護師です。

また、当病棟には作業療法（生活療法）を担当する職員が1名常勤しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 朝9時～夕方17時まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は7人以内です。
- ・ 夕方17時～深夜1時まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は25人以内です。
- ・ 深夜1時～朝9時まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は24人以内です。
- ・ 看護補助者1人当たりの受け持ち数は10人以内です。

当院では入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食18時以降）、適温で提供しています。

### ■ 外来診療時間

曜日、午前、午後

月～土、9：00～11：30, 1：30～3：30

日、休診、休診

祝日、休診、休診

### ■ 保険適用外について

保険適用外につきましては別表のとおりとなります。

なおご不明な点がございましたら外来窓口までお問い合わせください。